

依然として多い林業の労働災害

林業における労働災害は昔も今も全産業の中で飛びぬけて多い(表1)。作業種類としては伐木造材作業中が45%と圧倒的に多く、以下造林作業中20%、集運材作業中12%と続く。年齢別には60~69歳が41%と最も多く、次いで50~59歳の23%、40~49歳の13%となる。

また経験年数では、30年以上のベテランが26%と最も多く、次いで1~5年未満の新規就業者が19%、次に20~30年のベテラン層が18%となっている。高齢者のベテラン層と経験の浅い新規就業層において多発傾向にある。(平成9年~11年全国平均)

林業労働は作業箇所の多くが足場の悪い山の中の傾斜地であり、また伐採木等重量物を取り扱うこと、また機械化も一般産業に比べて遅れていることなどから、労働災害発生の頻度を示す度数率は全産業平均の10倍以上と高い水準にある(表2)。また災害の重さの程度(傷害の度合い)を表す強度率(表3)も、他産業と比較した場合、傾向的に高い水準にある。

林業の65歳以上の就労者の割合は25%(平成16年)で、全産業平均の8%と比較しても特に高齢化が進んでおり、何でもないことが大きな事故につながる傾向にある。

また林業への平成16年度の新

規就業者は3,538人となったが、85%以上が転職者で、46%以上が40歳以上の者(林野庁業務資料)と、全体的に就業年齢が高い。これに伴い、前述のとおり経験不足等から来る事故も増えている。

林業就業者の減少と高齢化が進む中で、担い手の確保・育成を推進するためには、今後とも、U・Iターン者や森林の保全・整備に意欲のある若者等を採用していく必要があるが、その場合、対象者に林業就業に必要な技能・技術の実地研修を十分にを行い、安全に配慮した形で林業への新規就業の確保を図ることが必要である。(秋山孝臣)

表1 林業労働災害発生件数

区分	年次	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年
		死傷災害 (休業4日以上)	全産業 133,948	133,598	125,918	125,750
	林業	2,750	2,633	2,531	2,572	2,392
死亡災害	全産業	1,889	1,790	1,658	1,628	1,620
	林業	53	54	49	61	46

資料：厚生労働省
死傷災害：「労災保険給付データ」及び「労働者死傷病報告(労災非適)」による。
死亡災害：「死亡災害報告」による。

表2 度数率(災害の発生頻度)

区分	年次	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年
		全産業	3.79	3.52	3.70	3.51
林業	32.24	36.54	35.28	53.07	44.55	
鉱業	3.11	3.26	3.44	2.67	3.20	
建設業	2.05	2.78	2.81	2.19	2.34	
製造業	3.56	3.81	3.72	3.56	3.35	
木材製造業	8.62	8.20	12.11	6.92	7.43	

表3 強度率(傷害の度合)

区分	年次	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年
		全産業	0.35	0.23	0.30	0.38
林業	0.98	3.82	3.60	9.97	1.49	
鉱業	0.38	1.44	0.99	0.11	2.93	
建設業	0.47	0.17	0.40	0.96	1.42	
製造業	0.51	0.30	0.23	0.45	0.44	
木材製造業	0.29	0.67	0.27	2.56	1.57	

資料：厚生労働省「労働災害動向調査報告」による。
注1：常用労働者30人~99人の事業所における数値である。
建設業は職別工事業、設備工事業である。
木材製造業(木材・木製品製造業)には家具を含めていない。

注2：度数率 100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、災害の発生頻度を表したものの。すなわち、調査対象期間中に発生した労働災害による死傷者数を、同じ時期に危険にさらされた全労働者の延実労働時間数で除した数値を100万倍したもので、その算式は次のとおりである。

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延実労働時間数}} \times 1,000,000$$

強度率 1,000延実労働時間当たりの労働損失日数をもって、災害の重さの程度(傷害の度合)を表したものの。すなわち、調査対象期間中に発生した労働災害による労働損失日数を、同じ期間中に危険にさらされた全労働者の延実労働時間数で除した数値を1,000倍したもので、その算式は次のとおりである。

$$\text{強度率} = \frac{\text{延労働損失日数}}{\text{延実労働時間数}} \times 1,000$$

編集後記

子供たちのいじめや自殺。その背後にあると想像される深い虚無。真綿で首を締め付けるかのような、また永續するかのような絶望感。そこには恐ろしい空虚さや嫉妬や羨望または憎しみが心の中で明確に意識されない形で存在するのだろう。それらは大人の世界に渦巻いている社会の気分のようなものだからである。良くも悪しくも子供の世界はいつも大人の世界の縮図だからである。

現在、教育基本法改正をめぐる議論がかまびすしい。しかし、子供たちを取り巻く環境、ひいては大人の世界についても、これらの議論が上滑りするならば改革へ向かっての何の効果もないだろう。

宗教学者の山折哲雄さんがどこかに書かれていてなるほどと感心したことがある。知人のアジアの友人からこんなことを言われたのだそうだ。「日本には『夕焼け小焼け』という国民的童謡があり、うらやましい。あの中には仏教思想が全部入っている」と。

「夕焼け小焼けで 日が暮れて 山のお寺の 鐘が鳴る お手々つないで みな帰ろう からすと一緒に帰りましょ」
「子供が帰った 後からは まるい大きな お月さま 小鳥が夢を 見るころは 空にはきらきら 金の星」

ここに示されているのは日本人が本来持っていた「心の潤い」のようなものだろう。このような情感を取り戻し持ち続けることがわれわれ日本人の永遠のテーマなのかも知れない。仏教における「慈悲」、キリスト教における「愛」、儒教における「仁」につらなるものである。(JASRAC出 0616845-601) (秋山)